

2025年9月30日

各 位

株式会社 鳥取銀行

信用保証協会への保証申込手続きの電子化について

株式会社鳥取銀行（頭取 入江 到）では、DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた取組みの一環として、2025年10月1日（水）より、「信用保証協会電子受付システム」（以下「本システム」）を活用した信用保証協会（※）への保証申込手続きの電子化を開始いたしますので、お知らせします。

従来は紙の書類で保証申込手続きを行っておりましたが、本システムの活用により、信用保証協会への一連の保証申込手続きが電子化されます。これによって、地域におけるペーパーレス化の促進や保証申込から審査完了までの期間を短縮でき、お客さまの資金ニーズに対してより迅速な対応が可能となります。

当行は今後も、地域の皆さまの課題解決に向けたご支援や商品・サービスの充実に取組むことで「地域社会の発展を力強くリードするコンサルティングバンク」を目指してまいります。

※鳥取県信用保証協会、島根県信用保証協会、岡山県信用保証協会が対象となります。

※申込内容によっては書類をご提出いただく場合がございます。

記**1. 取扱開始日**

2025年10月1日（水）

2. 取扱店舗

全営業店（エリア店およびローンプラザを除く）

3. サービス内容

- ・信用保証協会への保証申込手続きをインターネット上でおこなえるサービス（申込内容によっては書面での提出が必要な場合があります。）

4. ご利用料金

無料

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》
審査部（山田）・経営統括部（片寄）
TEL 0857-37-0240・0260

【ご参考】

信用保証協会への保証申込手続きの電子化については、セイコーソリューションズ株式会社が提供する「融資クラウドプラットフォーム」内の機能を利用し、全国51の信用保証協会で構成する全国信用保証協会連合会の「信用保証協会電子受付システム」と連携させ、システムを構成しています。

